

# 新地域防災計画の策定や ごみ減量への取り組みなど報告

平成25年第3回定例市議会で、根本市長は9月4日、竜巻に関する対応やパブリックゴルフ場の経営状況、10の政策の柱の進捗状況として、新しい野田市地域防災計画の策定やごみ減量に向けた取り組みなどを報告しました。本号では、その概要をお知らせします。



防災会議には女性公募委員の参加も

9月2日14時ごろ、さいたま市で竜巻が発生し、松伏町を経て本市の岩名から目吹まで、延長約4千700メートル、幅約100メートルの範囲で家屋等に大きな被害をもたらしました。

負傷者は1人で、七光台の建築現場で作業中の市外在住の女性、軽傷を負われました。

北部小学校では、プレハブ教室の窓ガラスの破損や耐震工事を行っている体育館の足場が崩れ、北部公民館でも窓ガラス等の破損が生じています。

被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

発生直後の通報で、直ちに現地の被害状況調査を開始するとともに災害対策本部を設置し、被災地域の自治会長から被害状

況やブルーシート配布、瓦れきの処理等の要望を聞き取り、応急的措置に利用いただくブルーシートを即日配布し、瓦れきは、翌3日から現地回収と清掃工場

で受け入れを行っています。道路関係では、13か所で飛散物を撤去し交通を確保しました。

また、関宿地域で約5千200軒、岩名地先などで最大約2千500軒が停電し、地域の民生委員に、特にひとり暮らしの高齢者の状況を確認していただきました。

今後、被害を受けた世帯に災害見舞金の交付を考えています。

9月4日、内閣府の政務官や千葉県知事の現地調査に対応し、

千葉県知事の現地調査に対応し、一つは、被災者生活再建支援制度の適用です。被災世帯に支

援金を支給する制度で、適用条件は10世帯以上の住宅の全壊世帯が発生した市町村なので、野田市は適用外です。被害が全市

に渡る災害とは異なるので、例外を強く要望してきました。

もう一つは、災害救助法の適用です。災害救助法の適用になれば、瓦れき処理費用は、国と県の全額対応です。県が適用を決めますが、これまでの県の回答はノーです。埼玉県側では適用になっており、野田市でも適用できないかと話をしました。

あと一つは、北部小学校耐震補強工事の足場の崩れです。この経費を補助金で措置してもらいたいと話をしました。

今までのところ、すべてノー

という返事でしたが、本日の視察で、我々は柔軟に対応したいと思っ

との話で、結果的にはこれから検討するということでした。

## 野田市開発協会について

けやきコースのクラブハウスと管理棟は、10月1日付で開発協会に無償譲渡する手続きを進めています。職員給与は、7月から10パーセントを削減し、11月以降は9月までの実績で再協議します。平成25年度分の占用料や借地料相当額、みどりのふるさと基金分を免除します。

これにより純資産額300万円を確保でき、開発協会の自助努力で経営再建が図れる見通しとなり、県に6月中に来年4月1日

から一般財団法人に移行するための認可申請書を提出しました。

ひばりコースで、風呂のシャワールーム化や外壁などの塗装、雨漏り対策、コース内の簡易水

洗トイレの設置、乗用カート進入路や置場の整備、指紋認証式



ひばりコースは入場者数増に

ロッカーの新設、クラブハウス男子トイレ洋式化、クラブ・シューズ洗い場増設を行い、8月からスループレー制を導入しました。料金を大幅値下げし、平日は市民、市外の方ともカート付き3千900円、休日は市民3千900円、市外7千900円とし、コンペ割引などの各種割引サービスを実施しています。コース内での飲物や軽食を販売しています。

8月の入場者は4千316人と前年同月比3千3人、28・7パーセントの増で、4月から8月までの累計入場者は1万6千646人と前年同期比4千796人、40・5パーセントの増です。

けやきコースは、夏季特別料金で9月まで8千800円に、さらに市民には毎週月曜と金曜日は千円引きの7千800円としていきます。各種割引サービスも行い、8月の入場者は2千543人と前年同月比38人、1・5パーセントの増で、4月から8月までの累計入場者は1万5千569人と前年同期比643人、4・3パーセントの増です。

しかし、今年度目標の入場者数3万9千500人を大きく下回ることが予想され、夏季特別料金の継続は見送り、集客が弱い12月中旬から2月末日までの期間